

## 自然災害時の対応について

自然災害時の対応につきましては下記の通りをお願いいたします。

### ○台風や大雨の時

吹田市または吹田市を含む北大阪に、「暴風警報」(暴風特別警報を含む)または「レベル4大雨危険警報」(レベル5大雨特別警報を含む)が発令された場合

判断基準時刻	警報の状況	対 応 内 容
午前7時現在	発令中	登校を見合わせ、自宅待機 学校給食は中止になり返金の対応となります
午前9時まで	解除	安全に注意して登校 学校給食は中止になり返金の対応となります
午前9時現在	発令中	臨時休校
在校時	発令される	安全を確認し下校 学校給食を食べずに下校の場合、返金の対応となります

◎ レベル3大雨警報が発令された場合は、原則として臨時休業にはなりません。

安全に気をつけて登校してください。

◎ 給食が中止となった場合の給食費の返金については、吹田市教育委員会保健給食室が残金を増やす方法で処理することとなっています。

## ○地震の時

☆吹田市で「震度 5 弱以上の大規模地震（余震）」が発生した場合、臨時休校となります。

発生時期	対 応 内 容
登校前	臨時休校 学校給食は中止になり返金の対応となります
登校途中	安全な場所に一時避難した後、原則として登校し、運動場に集合 保護者の方に迎えに来ていただき下校します （保護者に代わる人も含みます。 近所の保護者に連れて帰ってもらうことも構いません。） 学校給食は中止になり返金の対応となります
在校時	余震に配慮し、運動場に避難 保護者の方に迎えに来ていただき下校します （保護者に代わる人も含みます。 近所の保護者に連れて帰ってもらうことも構いません。） 学校給食を食べずに下校の場合、返金の対応となります
下校途中	安全な場所に一時避難した後、安全に気をつけて帰宅

◎保護者の迎えがない場合は来られるまで下校させずに、原則として学校待機となります。

◎ 給食が中止となった場合の給食費の返金については、吹田市教育委員会保健給食室が  
残金を増やす方法で処理することとなっています。